

第1回 武蔵野商工会館地域情報コーナー在り方検討委員会会議録（要旨）

平成 19 年 6 月 28 日

於：武蔵野市役所 802 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 副市長挨拶

地域情報コーナー在り方検討委員会ということで、お集まりいただきまことにありがとうございます。私共も商工会館地域情報コーナーにつきましては、商工会館発足から様々な検討をさせていただいております。1番新しいところでは、平成18年度に担当の課長などが中心となりまして、コーナーの在り方について、というかたちでまとめたものの報告があります。その報告によりますと、最初の切り口というかたちで都市観光に絡めて活用ができないかという報告もなされています。今回お集まりいただきました検討委員会におかれましては、今年の10月までという大変短期間でご検討をお願いいたしますが、その中で今までの流れを踏まえて、これからの地域情報コーナーの在り方をご検討いただければと思います。今申し上げましたとおり、大変短期間で、しかもそれぞれのお立場でお忙しい中、まことに恐縮ではございますが、そのようなかたちでご尽力・ご助力をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

4 自己紹介

5 委員長・副委員長選出

6 議 事

(1) 武蔵野商工会館地域情報コーナー在り方検討委員会会議の公開・運営に関する確認

①事務局説明

・事務局：当会議は個人情報にかかわらない限り原則公開するものとします。但し、速記等はないため、会議録というかたちでホームページに公開します。

(2) 武蔵野商工会館地域情報コーナーの経緯と概要

①事務局説明

- ・事務局：この件に関しては、委員長からご説明をお願いします。
- ・委員長：当時の準備委員会の報告書の資料4の5ページにありますとおり、基本的な考えとして、5つの柱があります。第1に「フロア管理とそれ以外の管理・運営を切り離す」。第2に「運営委員会とそれをチェックする管理委員会を設置する」。第3に「コーナーの日常的運営に当たって、「タウン誌部門」、「コミュニティFM部門」、「CATV部門」、「インターネット部門」の4部門を中心に、「市民のメディア・リテラシー向上活動担当部門」と、「市民諸団体の広報担当者を横断的に結びつける活動を担当する部門」を付け加える」。第4に「コーナーの管理・運営について、市民が団体としても個人としても参加できる仕組みをつくり、情報公開を徹底する」。第5に「市は、管理委員会及び運営委員会を最大限尊重し支援する」の5つです。当初は、地域メディアが中心となって、地域情報の発掘・発信の場として設置されていましたが、当初の理念が実現されていないのが現状であることは確かです。

②質疑応答

- ・委員：登記所はいつからいつまであの場所にあるのですか？
- ・事務局：高架が完成後、高架下に移す計画です。
- ・委員：吉祥寺周辺住民としては便利なので、（境に）戻して欲しくはないようです。かなり売上もあるようです。
- ・事務局：そういう意見もあるようでしたら協議いたしますが、基本的には臨時に設置したものなので（境に）戻すという方向です。
- ・委員：利用状況は？
- ・委員：収入印紙の売上が3,450,000円くらいあります。
- ・委員：利用者はかなり便利になったと思っているようです。
- ・事務局：共存できるかどうかということですね。
- ・委員：そういうことです。
- ・事務局：登記所の利用状況としては、約12,000人が利用しています。
- ・委員：（地域情報コーナーの）報告書について、つきつめる必要はないと思いますが、どうしてこうなったのか検証する予定はありますか？
- ・委員長：予定はありませんでしたが、委員の意見があれば行きます。
- ・委員：それは必要だと思います。

(3) 吉祥寺グランドデザイン委員会報告書について

①事務局説明

②質疑応答

- ・委員：吉祥寺グランドデザイン委員会の中で地域情報コーナーの使い方は議

論したのですか？

- ・事務局：地域情報コーナーを直接どうするか議論はしていません。

(4) 武蔵野市観光推進計画「中間取りまとめ案」について

①事務局説明

②質疑応答

- ・委員：グランドデザインを長期計画に早急に取り入れるべきです。商業活性化にも繋がりますから。
- ・副委員長：基本的なことですが、「都市観光（アーバン・ツーリズム）」とは何でしょうか。私の調べたところでは「観光によって都市経済・都市環境の再生を目指すこと」とありましたが、これでよろしいですか？
- ・委員：それであっていると思いますが、実は都市観光の定義はまだはっきりしていないのが現状です。また、個人的には吉祥寺は都市観光ではなく「まち観光」ではないかと考えています。
- ・委員：今まで観光という概念は外来者のみに対してのものでしたが、これからはそこに住んでいる内部の人々にも（サービスを）積極的に生み出していくという、「双方向性」が重要だと思います。

(5) 庁内委員会での検討報告

①事務局説明

②質疑応答

- ・副委員長：「地域」というのは「吉祥寺」限定なのですか？
- ・事務局：（吉祥寺）限定ではありません。しかし、吉祥寺を中心に情報発信していこうということになっています。
- ・委員長：設置段階では吉祥寺限定ではありませんでした。
- ・委員：これからもその方向性でいくのですか？
- ・事務局：必ずしも今までの方向性にこだわる必要はないと考えています。しかし、公の施設なので、条例の枠を取り払って何かしようとする、条例改正が必要になってきます。
- ・委員長：「登記所があるため（スペース的に利用しにくい）」とはどういうことですか？
- ・事務局：イベント時に、例えば登記所への通路の確保などでネックになっているようです。それと、これは補足ですが、一旦枠を外して（検討した結果）、都市観光案内機能という「情報」に戻ったということです。しかも、（条例の枠内なので）条例改正せずにそのままでできます。
- ・委員：NPO機能についてですが、市民活動（アート活動等）を含めた外来者との交流は立派な都市観光であり、非常に重要です。そのうえで、そういった団体のインターネットを利用した情報基地として地域情報

コーナーを使えないかということを考えていただけないかと思いました。

- ・事務局：NPO活動促進基本計画において、場所・拠点という点では、市役所西棟 7 階に「市民協働サロン」というもの開設する予定ですが、使い勝手からすると、やはり駅に近くて仕事帰りに立ち寄れる場所が良いということで、武蔵境にこれから建設予定の「武蔵野プレイス（仮称）」内に市民団体を全般的にサポートする機能を置く予定です。また、ITを使った情報発信については、今年 5 月に立ち上げました「武蔵野市市民活動情報サイト」により、IDとパスワードによりどこからでも情報発信ができる仕組みができました。
- ・委員：例えばコミセンはその地区毎の活動がメインになっていますが、吉祥寺は地区は殆ど関係なく、周辺地区から様々な人達が来訪します。ですから、吉祥寺を訪れた人達が誰でも使えるようにすればサイトの利用も伸びるのではないかと思います。
- ・委員：NPOを支援するハードを何かつくるということですか？
- ・委員：集会所みたいなものですか？
- ・委員：そういうものでも良いと思いますが、要するに市民団体が集まって、そこで作業する、そうすれば団体同士の交流も生まれるのではないかと思います。ハード面というよりはソフト面ですね。
- ・委員：NPO支援センターのようなものですか？
- ・委員：そうですね。
- ・委員：しかし、それは別に1階でなくても良いのでは？
- ・委員：そうですが、あそこはアート等のイベント系にも使えるので、パソコンやスタジオなど、既存のものをもう少し有効活用できないかと考えています。
- ・委員：資料の中で、子供スペースことが取り上げられていたので非常に良いと思います。パソコンは特定の人しか使わないので、もう少し手を差し伸べる、子供にとって夢のある施設の方が良いですね。
- ・委員長：吉祥寺グランドデザインと観光推進計画と庁内委員会の報告の中で、時間的に1番古いのはどれですか？
- ・事務局：吉祥寺グランドデザインが1番古いです。
- ・委員長：観光推進計画と庁内委員会の報告とでは？
- ・事務局：観光推進計画は現在も作成中です。庁内委員会はもう終わっています。
- ・委員長：3者で連携している訳ではなく、それぞれ独立して作成しているということですか？
- ・事務局：そういう訳ではなく、3つともそれぞれリンクしています。

(6) 今後のスケジュールについて

- ・事務局：今後のスケジュールですが、7・8月の開催についてはいずれも中旬頃を予定しています。
- ・委員長：それでは、次回は7月22日（日）午後2時から、また、次々回は8月20日（月）午後6時からといたします。本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。